

エシカル農畜産物等消費促進（実需者・メディア等向けツアー実施）業務委託
に係る一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第
１６号）第１６７条の６第１項の規定により公告する。

令和７年６月２日

山梨県知事 長崎 幸太郎

１ 一般競争入札に付する事項

（１） 業務の名称及び数量

エシカル農畜産物等消費促進（実需者・メディア等向けツアー実施）業務委託
一式

（２） 業務の概要

山梨県では、やまなし４パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度、やまなし
アニマルウェルフェア認証制度、やまなしジビエ認証制度などから生み出され
るエシカル消費に関連する農畜産物等（以下「エシカル農畜産物等」とする。）
がある。

こうしたエシカル農畜産物等をエシカル消費に関心の高い消費者等に一体的
にプロモーションを行い、継続的な購買につなげるとともに、首都圏の実需者
（シェフ等）、メディア等を通じて美酒・美食体験への機会を創出し、消費拡大
及びブランド価値の向上を図る。

（３） 業務の仕様等

契約書及び業務委託仕様書による。

（４） 履行期間

契約の日から令和８年２月１０日

２ 一般競争入札の参加資格

次の（１）～（６）を全て満たすこと。

（１） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しな
い者であること。

（２） 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和３年山梨県告示第６７
号）に規定する物品購入等入札参加有資格者名簿に登載されている者であること。

（３） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２
条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。又は法人で
あって、その役員が暴力団員でないこと。

- (4) 入札告示の日から入札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」(平成10年4月1日)に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続き開始の申し立てがされている者(更正手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (6) 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間において、国・地方公共団体との間で、本事業と同種同等規模(農畜水産物の生産地を複数紹介するツアーを行う業務で、契約金額300万円以上)の事業を受託し、当該契約を履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付期間

公告日の翌日から令和7年6月11日(水)まで

ただし、上記期間の山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第6号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

(所在地) 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 県庁本館6階

(機関名) 山梨県農政部販売・輸出支援課ブランド化推進担当

(電話番号) (055) 223-1602

(3) 事前連絡

入札説明書等の交付を希望する者は、事前に(2)の場所へ連絡すること。

(4) 入札説明会

本件調達では、入札説明会を実施しない。

(5) 入札参加資格確認申請書の提出方法

令和7年6月3日(火)から令和7年6月12日(木)午後5時までに必着で3(2)の場所に持参で提出する。受付時間は、県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

令和7年6月24日(火)午後2時から

甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁防災新館2階 301会議室

(7) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札の無効

2の一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(9) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

4 その他

(1) 入札保証金

免除(規則第108条の2第2号の規定による。)

(2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(3) 違約金の有無

有

(4) 最低制限価格

なし

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 前払金の有無

有

(7) その他

落札者が契約締結までの間に「2 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

その他、詳細は、入札説明書による。